

3. 協議事項 答申書作成に向けた基本的な考え方について

(1) 中学校の統合案について

< 2校案の根拠 >

今後、将来にわたって単学級が発生しない中学校の規模を確保していくためには、中学校1校あるいは2校という形になります。全中学生は令和3年現在で959人いますので、1校だけになると1学年に8～9クラスの規模となり、適正規模と言われる範囲を大きく超えることとなります。中学校の規模としては大きく、教職員も同じ学校のままで異動ができない、部活動においても市内中学校間における対抗試合はできず、上位大会をめざすという目標設定や向上心を育みにくくなります。また、アンケートにおいても1校よりも2校の方が「切磋琢磨する機会等を保つためにもよい」という意見がありました。

一方、2校案では、双方の中学校が、ほぼ12クラスから18クラス（1学年4～6クラス）の適正規模に収まりますので、1校案の場合のような課題は発生しません。

図表1 素案抜粋

3. 資料（中学校再編）

全中学生は令和3年度で959人。

1校案は40人学級で1学年8クラス（全校24クラス）、35人学級では9クラス（全校27クラス）。35人学級で適正規模の範囲の6クラスに収まるのは令和23年以降。

一方、2校案は両方とも全校12クラスから18クラスの範囲になります。

	R3		R4		R5		R6		R7		R8		R9		R10		R11		R12		R13		R23	
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級
北条中学校	396	11	452	13	419	12	433	12	408	12	442	12	435	12	450	13	429	12	414	12	382	11	332	9
3中学校 小計	563	14	541	14	531	13	526	13	547	14	550	14	542	14	531	13	514	13	504	13	477	12	298	7
■ 藤 野 中 学 校	145	5	132	4	116	4	118	5	128	6	146	6	160	6	162	6	168	6	150	5	141	4	86	3
■ 加 西 中 学 校	200	6	215	7	218	7	237	7	227	7	220	6	203	6	198	6	183	6	184	6	191	6	140	6
■ 泉 中 学 校	218	6	194	6	197	6	171	6	192	6	184	6	179	6	171	6	163	6	170	6	145	5	72	3
合 計	959	28	993	30	950	29	959	30	955	31	992	30	977	30	981	31	943	30	918	29	859	26	630	21

959人 ÷ 3学年 ÷ 40人 = 8クラス

959人 ÷ 3学年 ÷ 35人 = 9クラス

630人 ÷ 3学年 ÷ 35人 = 6クラス

<2 校案の組み合わせ>

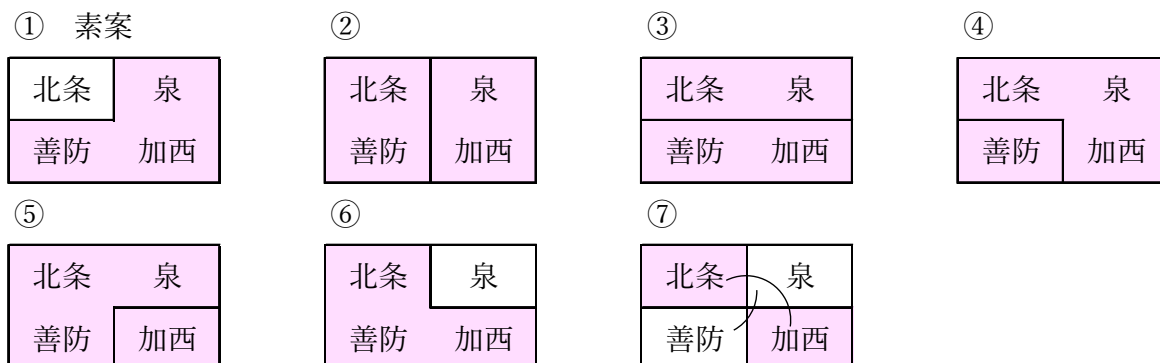
中学校2校案を考えるときに、小学校との連携を含めて考えていく必要があります。11小学校を存続するという点について、保護者と地域代表の回答では「素案に賛成」の意見が多かったことから、中学校の区割りについては、学園構想による効果を高めるため、小学生が進学する先の中学校区を分断しない中学校区を設定することが求められます。そのため、新たな中学校区の設定については、学園構想による小学校教育の効果を継続できる学園単位の設定を前提としております。

図表2 学園図



学園単位による4中学校の単純な組み合わせは以下の7通りとなります。

図表3 学園単位の統合例



の部分は新校舎の整備あるいは大規模改修工事が必要な学校。

(加西中は令和8年、善防中は令和11年に大規模改修を見込む)

2校案の根拠は、2つの中学校の生徒数が今後においても概ね均衡することが望ましいと考えます。また、多額の費用を投入して整備する統合中学校が、近い将来に単学級が発生することによって、教員の免許外による指導等といった小規模中学校のデメリットを避けなければなりません。2校案においては次の条件を満たす必要があると考えます。

1. 2つの中学校の生徒数が将来にわたって均衡する
2. 単学級が発生する恐れが少ない
3. 整備にかかるコストを考慮する
4. 生徒に及ぼす影響を最小限に留める

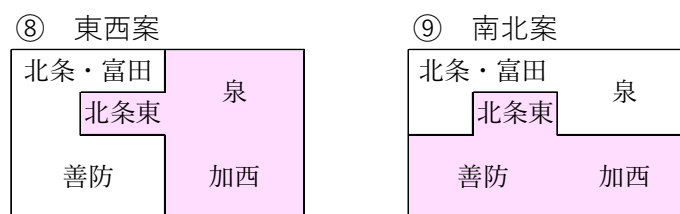
加西市の人口は北条中学校区に集中しているため、今の4中学校を単純に南北や東西で2校に分割しますと、一方の中学校の規模が大きくなり、同じ適正規模の学校が確保できません。例えば、図表3の②の場合は、東側が加西中と泉中、西側が北条中と善防中です。図表3の③の場合は、北側が北条中と泉中で南側が善防中と加西中です。どちらも北条中学校のある中学校区の規模が大きくなり、校舎についても善防中校区の生徒、あるいは泉中学校区の生徒は、現在の北条中学校に収まりきらず、その結果、②と③は北条中学校の校舎の増築が必要となります。

もう一方の統合中学校と合わせて考えると、2つの中学校を同時に整備することになりますので、短期間に大きな財政負担も生じます。

図表4は、人口の多い北条中学校区から、北条東小学校1校を切り離し、善防中学校区を加えた⑧東西案、または北条中学校区から北条東小学校を切り離し、泉中学校を加えた⑨南北案です。⑧、⑨は検討委員会の委員からも提案があった案です。

この場合、2校の生徒数は均衡しますが、校舎は現在の北条中学校の校舎に収まらない可能性を含んでいます。

図表4 東西案と南北案



⑧は、北条中学校区内の北条東小学校出身の生徒が他校区に移り、善防中学校区の生徒が入れ替わる形になります。また、⑨も同じく北条東小学校出身の生徒が他校区に移り、泉中学校区の生徒が入れ替わる形となります。

⑧も⑨も現在の小学校区の分断はありませんが、現在の北条中学校区から北条東小学校が分離することによって、北条中学校区が2つに分断されることとなります。

人口が集中する北条中学校区を分断することは、中学校の生徒に及ぶ影響の範囲が必要以上に広がることとなります。

前述したとおり、新たな中学校区の設定については、学園構想による小学校教育の効果を継続できる学校区の設定が必要であると考えます。

こういった観点から、北条中は建築時期が比較的新しい校舎（H23年）であることも踏まえ、既存の北条中学校を残し、善防、加西、泉の3中学校を統合する2校案が、将来にわたって生徒数が均衡し、単学級が発生する恐れが少ないということから、2校案の中では、より望ましい姿と考えたものであります。

図表5 中学校生徒数の見込み

① 素案

	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年	R23年 生徒数比率	R23年 平均クラス数
北条中	396	442	382	348	332	52.7%	2.8
善防中・加西中・泉中	563	550	477	374	298	47.3%	2.5
計	959	992	859	722	630	100.0%	

②

	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年	R23年 生徒数比率	R23年 平均クラス数
北条中・善防中	541	588	523	457	418	66.3%	3.5
加西中・泉中	418	404	336	265	212	33.7%	1.8
計	959	992	859	722	630	100.0%	

③

	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年	R23年 生徒数比率	R23年 平均クラス数
北条中・泉中	614	626	527	456	404	64.1%	3.4
善防中・加西中	345	366	332	266	226	35.9%	1.9
計	959	992	859	722	630	100.0%	

④ 東西案

	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年	R23年 生徒数比率	R23年 平均クラス数
(北条中－北条東小)・善防中	405	426	369	308	267	42.4%	2.2
(加西中＋北条東小)・泉中	554	566	490	414	363	57.6%	3.0
計	959	992	859	722	630	100.0%	

⑤ 南北案

	R3年	R8年	R13年	R18年	R23年	R23年 生徒数比率	R23年 平均クラス数
(北条中－北条東小)・泉中	478	464	373	307	253	40.2%	2.1
(善防中＋北条東小)・加西中	481	528	486	415	377	59.8%	3.1
計	959	992	859	722	630	100.0%	

図表6 各案の比較 まとめ

案	学園構想との 連携	既存中学校区 の維持	2校間の生徒 数が将来的にも 均衡する	2校ともに単学 級が発生する恐 れが少ない	整備費用 【コスト】
① 素案	○	○	○	○	新築1校 【中】
②	○	○	×	×	新築1校、増築 【高】
③	○	○	×	×	新築1校、増築 【高】
④	○	○	×	×	新築1校、改築1校 【高】
⑤	○	○	×	×	新築1校、改築1校 【高】
⑥	○	○	×	×	新築1校 【中】
⑦	○	○	×	×	新築1校、改築 【高】
⑧ 東西案	×	×	○	○	新築1校、(増築) 【高】
⑨ 南北案	×	×	○	○	新築1校、(増築) 【高】

(2) 中学校の送迎バスの運行に関する試案について

アンケート結果からは通学に関する懸念の声が多く寄せられました。その懸念を解消するための一つの方策として、送迎バスの運行を考えています。なお、送迎バスを活用する際の詳細については、当該地域の関係者や保護者の理解を得た上で推進するものとし、以下については試案あるいは一例という形で提示しております。詳細な運行内容や課題については別途、協議を行う機関を設けて検討を行います。

図表7 送迎バス運行試案

項目	内容
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校に通う生徒全員をバスの利用対象者とする。 ・ただし、本人からの申し出がある場合は自転車通学も選択できるものとする。
料金	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの送迎費用は加西市が負担し、生徒から運賃は徴収せず、バス料金は無償化を検討する。(乗っても乗らなくても料金負担が発生しないことが望ましい。)
バスの台数	<ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校に立地する8小学校区に大型バスを複数台配備する。 (賀茂、下里、九会、富合、日吉、宇仁、西在田、泉の8小学校区)
乗車場所	<ul style="list-style-type: none"> ・一例として各8小学校区から統合中学校へのピストン輸送を行う。8小学校を送迎バスの起点とするが、各校区の地理的な実情にあわせてコースを設定する必要がある。 ・上記の場合、各小学校児童の通学路や動線の確保が課題となる。また、小学校まで自転車を使用する場合、駐輪場の確保が必要となる。
部活動との調整	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の部活動終了時にも送迎バスを運行する。 ・土曜日あるいは日曜日の部活動の送迎時間にも送迎バスを利用できる。
通学時間の目安	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校から一番遠い生徒の現状は、北条中では自転車で20分程度、善防中では30分程度、加西中では40分、泉中でも40分程度。 ・統合中の位置を北条高校からインターの間の真ん中、JA会館周辺に仮定すると、車で一番遠い地区までは15分程度。バスの本数やコース、停車箇所を考慮すると、それ以上に時間がかかることが見込まれる。 ・現状で自転車通学の一番長いところの40分を一つの目安と考え、それ以下になるようなバスの走らせ方が必要と考える。
バス運行にかかる財政負担	<ul style="list-style-type: none"> ・統合中学校の整備費とバス運行を含む維持管理費の総額は、現3中学校の維持費、施設改修費の総額を下回ることを想定することが必要と考える。

(3) 小学校の複式学級への対応について

小学校は、オンライン遠隔同時授業や合同授業等による小規模校の課題の解消、緩和を図ることで、11校を存続します。ただし、学校規模の縮小は、教職員のアンケートからも「少ない人数で学年をもち上がると、児童間のポジションが決まり、新しいことに挑戦しにくい」、「より多くの考えに触れる機会が減る」といった指導体制上の意見も示されています。複式学級になると、指導体制上の課題克服が困難な局面も出てくるので、子どもや教師にとっても負担が大きくなることも予想されます。

素案においても「保護者や住民の方が、小学校の統合を望む場合は、統合について協議を始める」としており、そのプロセスを明示しておく必要があります。

以上の教育観点から、複式学級の発生を一つのガイドラインとして位置付けます。実際に複式学級が発生してからの対応では間に合わないため、複式学級が見込まれる2年前から「地域協議会」を立ち上げることとします。

「地域協議会」においては、保護者や地域住民に対し、問題提起を行った上で、今後の方針や対策・具体的な計画などについて協議を開始します。

<地域協議会の設置>

- ・設置時期は複式学級が始まる2年前に当該小学校に設置します。
(令和7年度において複式学級が見込まれる小学校であれば令和5年度に設置します。)
- ・統廃合問題に限らず、複式学級の対応や学園構想の進め方等、総合的な学校運営上の問題について地域とともに話し合います。
- ・地域協議会の構成員の例として、保護者、地域の代表、コミュニティスクール構成員、小学校教職員、加西市教育委員会等を想定します。
- ・事務局は加西市教育委員会が所管します。